

生活保護法

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した
中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

指定介護機関再開届書

次のとおり再開しましたので届け出ます。

指 介 護 機 関 等 指 定	番 号	
	名 称	(再開する事業の種類も記載してください)
	所在地	
休止年月日		年 月 日
再開年月日		年 月 日
再 開 の 理 由		

年 月 日

青 森 県 知 事 殿

届出者 住所

氏名

(裏面)

注意事項

- 1 この書類は、都道府県知事あてに直接提出してください。
- 2 この書類は、介護機関等の再開後速やかに提出してください。

記載要領

- 1 介護老人福祉施設、老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出る場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業所が届け出る場合には、その事業の書類及びその解説する居宅介護事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者が届け出る場合には、その開設する居宅介護支援事業所ごとに記載してください。
- 2 指定介護機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 3 指定介護機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用いて記載してください。
- 4 「休止年月日」は休止届書に記載した休止年月日を、「再開年月日」は再開した年月日をそれぞれ記載してください。
- 5 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。